平成 24 年８月９日

各　位

会 社 名　ビジネス・ワンホールディングス株式会社
代表社名　代表取締役社長　尾﨑　朝樹
（コード番号　4827　Q－Board）
問合せ先　業務本部長　池田　幹
電話番号　092-534-7210

（訂正）「平成 25 年３月期 第１四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」の一部訂正について

当社は、平成 24 年７月 31 日に開示いたしました「平成 25 年３月期 第１四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」について、一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所につきましては下線を付しております。

記

【訂正箇所】（サマリー情報２ページ）

※注記事項

（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

〔訂正前〕

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更	：	無
②　①以外の会計方針の変更	：	無
③　会計上の見積りの変更	：	無
④　修正再表示	：	無

〔訂正後〕

①　会計基準等の改正に伴う会計方針の変更	：	有
②　①以外の会計方針の変更	：	無
③　会計上の見積りの変更	：	有
④　修正再表示	：	無

（注）　「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第 10 条の５に該当するものであります。詳細は、添付資料Ｐ．３「２．サマリー情報（注記事項）に関する事項（3）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示」をご覧ください。

【訂正箇所】（添付資料３ページ）

２．サマリー情報（注記事項）に関する事項

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

〔訂正前〕

該当事項はありません。

〔訂正後〕

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第１四半期連結会計期間より、平成 24 年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

以　上